

Title	太平洋戦争前期における蒋介石の戦後構想(1941-1943年)
Sub Title	Chiang Kai-shek's vision on China and the world after the Second World War during 1941-1943
Author	段, 瑞聡(Duan, Ruicong)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2012
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 中国研究 (The Hiyoshi review of Chinese studies). No.5 (2012.) ,p.174(29)- 202(1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20120331-0202

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

太平洋戦争前期における 蒋介石の戦後構想（1941-1943年）

段 瑞 聡

はじめに

蒋介石の戦後構想は内政と外交という2つの側面から分析することができる。内政に関しては、主に戦後中国の政治制度、国防と軍事、経済建設、社会建設などに対して、蒋介石がどのように考えていたかを分析しなければならない。外交に関しては、主に2つの側面が含まれる。1つは戦後国際秩序をどのように構築するかという問題であり、もう1つは日本をどのように処置するかの問題である。周知のとおり、外交は内政の延長であり、逆もいえることである。蒋介石の戦後構想は、当時の中国の内政と国際情勢に密接に関連している。蒋介石の戦後構想とその特徴を分析することは、蒋介石個人の政治指導の特徴を理解するのに寄与するだけでなく、戦後中国の政治過程および世界秩序の形成過程を理解するためにも有益である。さらにいうならば、蒋介石の戦後構想に見られる彼の政治理念から、20世紀中国政治の連続性を見出すことができると思われる。

本稿の主要目的は、『蒋介石日記』、『蔣中正總統檔案：事略稿本』など新しい資料を利用して、太平洋戦争期の蒋介石の戦後構想とその特徴を分析することにある。紙幅の関係で、本稿では1941年太平洋戦争勃発前から1943年カイロ会談にかけての時期を取り扱うことにする。蒋介石にとっては、カイロ会談は彼が国際社会の外交舞台に登場する第一幕である⁽¹⁾。カイロ会談を契機に、米英中ソなど連合国陣営の戦後構想、とりわけ戦後国際秩序の形成および日本への対処などの問題が本格的に検討されるようになったのである。

一 戦後国家建設計画と世界平和会議の準備

太平洋戦争勃発前に、蒋介石はすでに戦後国家建設を考えていた。その中で、彼はとりわけ鉄道建設を重視していた。1941年2月14日、蒋介石は国民政府交通部長張嘉璈に対して、孫文の『実業計画』の中の鉄道建設計画に基づき、戦後10年間の鉄道建設計画を起草するようを命じた⁽²⁾。翌年に、蒋介石は鉄道建設に関する具体的構想を日記に書き記し、1961年までに下記3本の鉄道を完成させようとした⁽³⁾。つまり、①伊犁、阿克蘇、和田からチベット噶大克までの「西疆」鉄道、②迪化、塔城、承化、科布多（ホブド）、烏里雅蘇台（ウリヤスタイ）、庫倫（ウランバートル）から満州里までの「北疆」鉄道、③噶大克から翁波、ラサ、太昭、昌都、巴安、中甸、麗江、大理、雲南までの「南疆」鉄道である。ここで注目すべきは、蒋介石は新疆、チベットはいうまでもなく、外モンゴルまでも戦後中国の版図に入れていたことである。

蒋介石は、1941年7月25日日記に「戦後建設と救済機関の設立」、7月31日に「戦後外モンゴル、新疆を取り戻す計画の準備、辺境政策の制定」、11月20日に「戦後善後計画の準備」と書いてある。それらの日記から、この時期における蒋介石の国家建設構想は主に鉄道建設、善後救済、辺境および領土問題が含まれていることが分かる。とりわけ注目すべきは、蒋介石が外モンゴルと新疆に多大な関心をもっていたことである。

外交の面に目を転じると、蒋介石は1941年5月末の時点ですでに戦後講和会議の準備を考え始めていた。5月30日に、蔣は日記に「来るべき世界平和会議の準備」と書き、翌日に日記「本星期予定工作課目（今週予定表）」に「国際平和会議準備主任の人選」と書き記している。6月7日と10日の日記においても「平和会議の準備」と書いてある。

戦後平和会議に関する蒋介石の構想は、当時の国際情勢に対する彼の認識に基づいている。1941年7月17日に、彼は日記に次のようなことを書いている。つまり、「今日に至って、日本が単独で中国問題を解決し、あるいは中国を征服し、極東に覇を唱えることはすでにできなくなっている。極東における米英ソの実力が増し、日本に対してすでに包囲の情勢を形成している。それ故、今後日本の作戦目標は中国から米ソに転じるに違いない。4年間にわたる抗戦は危険で、困難であった。ここまで堅持したことによって、敵国

をしてその戦争目標を完全に転換させることができ、我が国は半ば危険から脱出したといえる」という。そのような認識に基づき、蒋介石は米英中ソによる軍事協力の強化を模索し始めた。彼は、中国はそうしてこそ、はじめて世界戦争と平和会議において正式なメンバーになることができ、見捨てられないで済むと認識したのである⁽⁴⁾。蒋介石は具体的にアメリカを中心として、米英中ソの軍事協力を強化しようとした。

では、なぜ蒋介石がアメリカを重視したのであろうか。それは彼がアメリカこそ中国に対して侵略する野心がないと認識したためである⁽⁵⁾。そのため、蒋介石は早くも1939年にアメリカに対して、もしアメリカが中国を助け、日中戦争に勝利できるならば、戦後中国が海軍、空軍と海港を建設する時に、アメリカと20年間共同使用できる契約を結ぶことができると伝えた。なぜなら、蒋介石は中国が海軍と空軍を建設するためには、人材にしろ、物力にしろ、技術にしろ、アメリカに頼らざるを得ないと認識したためである。

しかし、蒋介石は完全にアメリカを信用したわけではない。1941年4月より、日米交渉が正式に始まった。蒋介石がそれを知った後、ずっと関心を抱き続けた。5月20日に、彼は日記に「アメリカは終始日本と妥協したがっている。白人はみな黄色人種を玩具と見なしており、実に悲しいことである。アメリカのイギリスに対する情熱を、中国に対するそれと比較すると、血が水より濃いしどころではないだろう」と記している。当時、中国はアメリカに戦闘機の提供を求めたが、アメリカは積極的には対応しなかった。それに対して、蒋介石は非常に不満を覚えた。6月16日に、彼は日記に「アメリカは我が国を重視しておらず、それはフランスにも及ばない。血が水より濃いしという道理は、いかなる白人政治家の内心中でも同じであろう」と書き記している。そこからは蒋介石の黄白人種闘争意識が見て取れる。

蒋介石の黄白人種闘争意識は、「大西洋憲章」に対する彼の評価からも見て取れる。1941年8月に、ローズヴェルト大統領とチャーチル首相は、大西洋北部のニューファンドランドで会談し、14日に正式に「大西洋憲章」を発表した。それは第二次世界大戦勃発後、米英両国首脳による初めての会談であり、両国最初の戦後構想といえる。蒋介石がそれを知った後、日記に「米英共同宣言がヨーロッパ戦争だけでなく、世界と極東にも言及しており、それは一歩前進である。しかし、対ソ援助だけに言及し、対中援助には言及しなかった。それは白人の伝統的意識であり、(彼らは)黄色人種が彼らと平等ではないといつも考えており、実に悲しい」⁽⁶⁾と記している。蒋介石の黄

白人種闘争意識はのちに彼の外交政策に大きな影響を及ぼした⁽⁷⁾。

米英に対する蒋介石の不满は、米英の対日政策に密接に関連している。1941年8月20日に、蒋介石は日記に次のように書き記している。「米英政府の心理とその対応は、最近極めて卑劣であるといえる。彼らは日本に対する姿勢として、日本が南進してタイを攻撃することを許さず、また北進してシベリアを攻撃することも許さない。ただ現状維持だけを望み、それはすなわち日本をして南進も北進もせず、もっぱら中国を攻撃させ、黄色人種同士で殺し合いをさせることである。彼らの意図は、すなわち日本が中国を攻撃することを聴くと喜び、中国を攻撃しないと憂慮することにある。なぜなら、日本が中国を攻撃すると、南進と北進の余力がなくなり、太平洋で紛争が起きないで済むためである。彼らからみると、日本が中国を攻撃することはすなわち現状維持であり、現状維持はイコール平和である。日本と中国に対する米英ソの心理と政策は全く同じである。彼らが中国を犠牲にしているだけでなく、有色人種を蔑視し、有色人種に殺し合いをさせ、それをもって白人が永久に世界に覇を唱えるという政策においては、まったく同様である。ゲルマン民族が不安に陥ったのも道理である」⁽⁸⁾という。

上述した日記から分かるように、日本を打ち負かし、戦後講和会議に参加するために、蒋介石は米英ソと手を組みたい。しかし、彼の内心には米英ソに対する不信が根強く残っている。蒋介石はそのようなジレンマに陥っていた。そのような状況は戦後になっても変わらなかった⁽⁹⁾。

二 『中国之命運』と戦後国家建設構想の具体化

1941年12月8日に、日本海軍が真珠湾を奇襲攻撃し、太平洋戦争が勃発した。それを知った蒋介石は、日記に「本日、抗日戦略の成果はすでに頂点に達した」と書き記している。翌日に、国民政府は直ちに日独伊に宣戦した。蒋介石はそうすれば、米英ソに対する発言権を得ることができると考えていたためである⁽¹⁰⁾。

日独伊に宣戦した後、蒋介石はすぐに米英ソと同盟を結ぶことを考え始め⁽¹¹⁾、同盟本部をワシントンに設置すべきだと思量した。蒋介石が積極的に米英ソと同盟を結ぼうとしたのは、日本を打ち負かすためだけでなく、それを契機に領土と主権の回復をしようとしたためである。12月20日に、蒋介石は日記に次のようなことを書き記している。「各国との同盟条約には下記

の政治と経済条件を含まなければならない。①イギリスに対しては、チベット、九龍が中国領土の一部であることを承認するよう要求する。②ソ連に対しては、外モンゴル、新疆が中国領土の一部であることを承認するよう要求する。③東北4省、旅順・大連、南満州鉄道が中国領土の一部であることを各国に承認するよう要求する。④各租借地、治外法権、各種特権および東交民巷は一律に中国に返還し、一切の不平等条約を撤廃する」という。とりわけ、蒋介石は新疆、チベット問題を世界大戦期間中に解決すべきだと考えていた⁽¹²⁾。12月21日に、彼は日記に「内政の面で最も検討すべきは、①新疆、②共産党、③青海、④閩錫山のこと、⑤政治建設、⑥東北における共産党の防御、である」と記している。この時点で、蒋介石がすでに東北における共産党勢力の拡大を懸念していたことが分かる。

1942年以降、蒋介石の戦後国家建設構想が徐々に具体化していく。日記「民国三十一年大事表」においては、「共産党と新疆の対策および進行方法の決定」、「チベットに対する主権回復の準備」と記している。また、1942年1月日記「本月大事予定表」においては、「各党派に対する方針の研究」、「新疆、チベット回復計画」、「華北、東北を回復するための軍事準備」、「戦後復員計画の検討」、「戦後建設総方案」、「国防十年計画の検討」などが書かれている。

1942年3月13日に、蒋介石は国内情勢を分析し、日記に次のように書き記した。「今後我が国の情勢は、西北は西南より重要であり、内政は外交より重要であり、軍隊の再編は作戦より重要であり、経済は政治より重要である」という。彼は将来西北における災いと国防が戦後第一要務であると考え、それを解決できなければ、他の政策がすべて効力を発することができないと認識した⁽¹³⁾。蒋介石がここでいう「将来西北における災い」とはいうまでもなく共産党のことを指しており、西北国防の仮想敵はソ連であるほかはない。

1942年9月に、蒋介石は辺境政策の方針を定めた。つまり、①甘肅を建設し、②寧夏・青海を安定させ、③西康を強固にし、④新疆を調整し、⑤チベットをコントロールし、⑥外モンゴルと交流することである⁽¹⁴⁾。12月15日に、蒋介石はまた日記に次のようなことを書き記している。つまり、「戦後喫緊の建設として、（1）国防工業：①石炭と鉄、②機械、③電化、（2）国防経済：①交通、鉄道、飛行機、船舶、②綿花、米、麦、水利、造林、③金融、貿易、鉄鋼、ガソリンなど国防工業が挙げられる。この時期において、設計に急ぐだけでなく、人材をも養成しなければならない。上記3種類の事

業に関して、それぞれ専門の学校を指定し、人材を養成する（育った人材は教員として採用する）一方、具体的実施計画を準備する。その場合、政治学校を総合設計の中心とする」という。

蒋介石の国家建設構想は、最終的に『中国之命運』⁽¹⁵⁾に収斂され、1943年3月に出版された。この本に関して、先行研究の多くは国共関係の視点から分析を行っている⁽¹⁶⁾。筆者は本書が蒋介石の戦後構想の具現化であると考えている。

1943年1月に、中米新約と中英新約がそれぞれワシントンと重慶で調印された。それを契機に、米英の中国における不平等な特権が完全に撤廃された。蒋介石は「不平等条約の撤廃は国民革命の初歩的成功」であり、「国民革命の初歩的成功は建国工作の開始である」⁽¹⁷⁾と指摘している。蒋介石から見ると、「中国の建国工作は国内と国際という二つの側面からなる。国内の面においては、中国が独立と自由を獲得してこそ、はじめて政治建設と経済建設の理想を実現することができる。換言すれば、革命建国の工作は、民族主義の完成から民権主義と民生主義の実現にいたることである」。

蒋介石は「国父は革命建国の順序を三つの時期、すなわち軍政時期、訓政時期と憲政時期に分けている。この三つの時期を貫く基本工作は、教育、軍事と経済である」。「まず教育、軍事と経済を統合させてから、はじめて国全体の建設を完成させることができるのだ」⁽¹⁸⁾と指摘している。教育に関して、蒋介石は伝統的「六芸」（礼節・音楽・弓術・馬車を操る技術・文学・数学、筆者注）教育の宗旨に基づき、国民を訓練し、すべての国民をして生産に力を注ぎ、国防に献身させることを主張している。経済に関しては、独立と自由を獲得した上で、国民経済の均衡がとれた発展をさせることである。軍事に関しては、国防と文化を合一させ、また国防と民生をも一体化させることである。蒋介石は、そうしてこそ、はじめて中国が強い国防組織になることができ、世界に自存し、世界の平和を守り、人類を解放する責任を果たすことができるのだと認識している。

建国の基本的仕事を完成させるために、蒋介石は心理建設、倫理建設、社会建設、政治建設と経済建設という5つの面から着手し、詳細な計画を立て、実行しなければならないと強調している。5大建設の相互関係、および教育、軍事と経済との関係について、蒋介石は次のように解釈している。

「我々は百年來の半植民地の支離破滅の経済を独立した自由経済に変え、かつそれを国防のニーズに適合させるために、政治の力で経済発展の趨勢を

変えなければならない。政治建設を健全化させ、かつ有効にするために、社会建設がその適切な基礎にならなければならない。社会建設に関しては、過去における国民の消極性と受動的な心理を変え、国家と民族に対する認識を高めなければならない。それ故、心理建設と倫理建設は、各種建設の起点である。5大建設が効力を発揮できれば、教育、軍事と経済が一体化する建国工作が初めて成功できるのだ」という。

5大建設に関する構想は、早くも1939年5月7日に蒋介石が中央訓練団で行った講演⁽¹⁹⁾で提起された。『中国之命運』において、蒋介石は5大建設について再解釈した。

心理建設に関して、蒋介石は「独立自主の思想運動を基礎とするべきで、その最も重要なことは民族固有の精神を発揚させ、科学的で偽りのない知識を重んじることである」と指摘している。民族固有の精神とは「智・仁・勇」と「誠」を指している。蒋介石はそれらが「我が民族の道徳の結晶である」と認識している。また、蒋介石は『孫文学説』が心理建設の最も重要な指針であるとし、独立自主の思想運動がそれを規範としなければならないと主張している。

倫理建設に関して、蒋介石は今後救国の道徳の養成を基礎とするべきで、最も重要なのは国民の礼儀と義理を重んじ、廉恥を知るという道徳を発揚させることであると指摘している。具体的に、国民の道徳は「四維八徳」に表れている。「四維」とは「礼義廉恥」のことで、「八徳」とは「忠孝、仁愛、信義、和平」であり、その中で、蒋介石は「忠孝」が最も重要であると指摘している。

社会建設に関して、蒋介石は新生活運動⁽²⁰⁾が社会建設の基本的運動であり、その目的が国民の近代化にあると指摘している。「国民が近代化してこそ、はじめて独立・自由の国民になることができる。国民が独立・自由の国民になってから、国家がはじめて独立・自由の国家になれるのだ」、と蒋介石は認識している。それ故、蒋介石は新生活運動が5大建設の総運動であり、今後社会建設の基礎になるべきだと主張している。具体的に、蒋介石は最も重要なのは地方自治の訓練と公共の「楽」と「育」施設の建設であると指摘している。

政治建設に関して、蒋介石は今後国民の自発的精神を基礎とするべきで、最も基本的なことが民主主義制度の構築と国防体制の健全化であると指摘している。民主主義制度に関して、蒋介石は「決して19世紀欧米の個人主義と

階級意識を民主主義制度の規範とはしない」と明言し、「我が国の政治建設は五権憲法と全民政治の基礎を築かなければならない」と強調している。蒋介石のそのような視点から、20世紀中国の指導者の西洋型民主主義に対する認識の連続性が見て取れる。それはつまり国民党であろうと、共産党であろうと、西洋型民主主義の導入を拒んだことである。

経済建設に関して、蒋介石は今後工業経済の発展を基礎とするべきで、最も重要なのは孫文の「実業計画」を実施し、地権の平均と資本の節制という基本政策を実行することであると指摘している。蒋介石は「実業計画」が経済建設の唯一の典範であると認識している。「実業計画」が定めていることを実現するために、蒋介石はまず人材の養成と物資の蓄積が必要であると認識し、『中国之命運』において今後10年間に必要な人材と物資を列挙している。具体的には、土木、機械、電機、空輸、水利、建築、衣服、衛生、鉱業などの分野が含まれている。蒋介石は「実業計画」を完全に実現するために、30年ないし50年がかかると認識している。

蒋介石日記を読むと、いたるところで人材不足に対する彼の焦りと懸念が見られる。それ故、蒋介石は戦後人材の育成を非常に重視している。1943年6月5日に、蒋介石の命令を受け、国民党中央宣伝部長王世杰が組織部長陳果夫、熊式輝とともに戦後建設に必要な人材の育成をめぐる協議し、米英からの借款を利用して、大規模に米英に留学生もしくは研修生を派遣することを決めた⁽²¹⁾。それを受けて、王世杰は蒋介石に対して、1943年と1944年に米英に留学生3000人を派遣し、実学を中心に学ばせるよう提案をした。その結果、国民政府は1943年にアメリカ、イギリスとカナダに1200人の留学生を派遣することになった⁽²²⁾。

1943年8月1日に、蒋介石は戦後各種急務に必要な人材の準備を分析し、日記に次のようなことを書き記している。つまり、「①東北における日本の工場の接収と鉱場、鉄道の人材、②日本海軍を接収する人材、③租界を接収する人材、④司法と外事警察の準備、⑤チベット、新疆、外モンゴルと東北軍政人材」である。当時、蒋介石がいかに人材を重視していたかがここからもうかがい知れる。

当時、戦後経済建設政策の制定は主に中央設計局によって担当されている⁽²³⁾。1943年7月の時点で、中央設計局が制定した戦後復員時期の計画として、「法幣整頓計画」、「外資利用計画」、「国营民営範圍区分計画」、「銀行制度改革計画」、「復員兵屯田計画」などが挙げられる⁽²⁴⁾。紙幅の関係で、

本稿ではそれら計画の内容と特徴に対して深入りしないことにする。ここでは、主に憲政と国防に対する蒋介石の認識を中心に検討してみる。

三 憲政実施の準備

1939年9月9日に、重慶で開かれた第1期国民参政会第4回会議で、「国民大会を召集し、憲政を実行する決議案」が通過した。それを受けて、蒋介石は12日に日記に「憲政は早く実施するべきだ。本党の新旧党員がみな立ち遅れており、古参党員がとりわけ墮落している。もし憲政を実施しなければ、実に国と党を誤ってしまうのだ」という。ここからも分かるように、この時期に蒋介石は憲政実施に対して積極的であった。

太平洋戦争勃発後、蒋介石は憲政の実施にあたって、共産党の立場を懸念するようになった。1943年3月27日に、貴州省政府主席吳忠信が蒋介石に対して、戦時に憲法を發布し、戦争が終結すると、直ちに憲政を実施するよう献言したが、蒋介石は慎重に検討するべきだと応じた⁽²⁵⁾。しかし、7月23日に、蒋介石は国民参政会重慶駐在委員とイギリス訪問団のメンバーについて検討する席で、突然、早めに憲政を実施することを表明した⁽²⁶⁾。

8月1日に、国民政府主席林森が死去し、蒋介石自らが国民政府主席に就任することにした。その理由につて、彼は日記に次のように記している。「林主席逝去後、国民政府主席を自らが兼任せざるを得ない。さもなければ、内部でまた紛糾が起きる。互いに譲り合い、尊重し合うことができないのは、今日社会と国家の最大の悪習であるためだ。如何にしてそれを改め、共同で救国できるのであろうか。来年双十節（10月10日、建国記念日、筆者注）に国民大会を召集し、憲法を發布し、訓政時期を終結させると決意した」⁽²⁷⁾という。

当時、憲政実施の時期に関して、国民党内では必ずしも意見が一致しなかった。王世杰は、戦争終結後6ヵ月以内に制憲大会を召集しても遅くないと認識していた⁽²⁸⁾。それに対して、国民党上層部の多くは戦後1年以内に憲法を制定し、憲政を実施するべきだと主張している。9月3日に、蒋介石は重慶黄山官邸で王世杰と憲法と共産党の問題について協議した。その時、王世杰は戦時において憲法の發布と国民大会の召集を軽率に行うべきでなく、戦後6か月から1年以内に行うべきだと主張した⁽²⁹⁾。

9月6日に、国民党第5期全国代表大会第11回全体会議（以下「5期11中

全会」と略称)が重慶で開かれた。5期11中全会は極めて重要な会議である。これまでの研究は、主に会議前後における国民党の対共産党政策の変化に注目している⁽³⁰⁾。筆者は以下2点において5期11中全会が注目されるべきだと考えている。

第1、この会議は国民党の凝集力の強化を示していることである。この会議に新疆省政府主席盛世才、雲南省政府主席龍雲がはじめて参加した。それに対して、蔣介石が非常に満足しており、日記に次のように記している。「新疆の盛世才と雲南の龍雲が召集に応じて会議に参加する。これは民国以来未曾有の盛事である。国家と中央の權威が12年前(1927年、筆者注)に比べると、数倍向上したことが分かる」⁽³¹⁾という。蔣介石はそのような状況によって内政と民心に活気がつき、国内が完全に統一し、封建勢力が消滅されたと認識した⁽³²⁾。

第2は、蔣介石がこの会議で正式に憲政の実施を宣言したことである。蔣介石は開会の辞⁽³³⁾で、まず日中戦争終結の時期について、早ければ1年以内、遅ければ1年後になるとの予測を述べ、対日抗戦力を強化する一方、積極的に建国のための準備をしなければならないと強調した。蔣介石は、建国工作を進めるにあたって、最も重要なのが政治建設を確立することであり、その政治建設の基礎がすなわち憲政の実施にあると唱えた。そのため、蔣介石は、この会議で国民大会の召集、憲法の制定と発布について、国家を取り巻く環境と必要に基づいて、決議案を作らなければならないと主張した。また、蔣介石は憲政実施後の国民党の性格について、次のように述べている。つまり、「法律上、本党は一般国民と普通の政党と同等の地位にあるべきで、法定の集会、結社、言論、出版、自由の原則の下で同等の権利を享受し、同等の義務を果たし、国家から同等の待遇を受けることになるのだ」という。これは、蔣介石が戦後の一党支配放棄を意思表示する重大な内容である。

9月8日に、5期11中全会では憲政実施に関する決議案が通過し、戦争終結後1年以内に国民大会を召集し、憲法を制定して、発布することが定められた⁽³⁴⁾。9月17日に張君勱、左舜生が王世杰に対して、国民政府と国民参政会が共同で憲政準備機関を設立し、国民党以外の人員を吸収して、共同で言論、結社の自由および選挙機関の問題を討議するよう提案した⁽³⁵⁾。それを受けて、王世杰が蔣介石に意見を仰いだが、蔣は原則上張、左らの意見を受け入れることができると表明した。

9月18日に、第3期国民参政会第2回会議が開かれた。蔣介石が自ら会議

に出席し、憲法の準備仕事を推進するために、「憲政実施籌備会」を設立しよう提起した⁽³⁶⁾。10月10日に、蒋介石は正式に国民政府主席に就任し、「全国軍民同胞に告げる書」を発表した⁽³⁷⁾。その中で、蒋介石は今後のビジョンを示している。つまり、対内的には全国の地方自治を推進し、国家の統一を強固にし、民主政治を実現する。対外的には同盟国との関係を緊密にし、反侵略戦争の勝利を勝ち取り、戦後世界の永久和平とともに考える。また自力更生と国際協力をもって、中国の広大で豊富な資源を開発し、経済建設を行い、人類の幸福を増進させ、世界大同を実現させる。

10月25日に、国防最高委員会第122回常務会議では憲政実施協進会の設立が決定され⁽³⁸⁾、11月12日に正式に成立した。蒋介石は開会の辞で、協進会の任務について、以下3点を述べている⁽³⁹⁾。第1は憲法草案の宗旨を宣伝し、憲政問題に対する意見を収集することである。第2は、各レベル、とりわけ県レベル民意機関の設置状況を調査し、随時報告することである。第3は、如何にして法治と自由を増進させるかを研究し、それをもって民意を发扬させ、民治の基礎を定め、早めに戦時から戦後に移行する準備をすることである。1944年元旦より、憲政実施協進会は全国民による中華民國憲法草案（五五憲法草案）を検討する活動を展開し、新憲法を制定するために基礎を定めた⁽⁴⁰⁾。

四 守勢国防構想と西安を首都とする理由

1942年9月13日に、蒋介石が国防計画を検討して、日記に次のようなことを書き記している。「中国は天山山脈と崑崙山脈を西部国防の要衝として、アルタイ山脈とヒマラヤ山脈をその藩屏とするべきだ。東部では、鴨緑江と黒龍江を国境として、長白山脈と内外興安嶺を要衝とするべきだ。つまり、東部では山海関以北の東北三省を東花園とし、西部では玉門関・猩猩峡より西の新疆とチベットを西花園とする」という。この日記から、当時の蒋介石の国防構想のアウトラインが見て取れる。

1943年8月に至って、蒋介石の国防構想が徐々に明確になってくる。8月10日に、彼は日記に次のようなことを書き記している。「建設政策に関しては、まず内地の建設を完成させる。辺境地域に関しては、最後の5年間で一気に建設する。その意味で、内地の建設は辺境建設のための準備であるといえる。まして今後守勢国防の宗旨も内地を枢軸にしている。内地の枢軸

が強固であれば、ソ連が辺境を侵略し、挑発することができなくなる。なぜなら空間と交通の面で、ソ連が直接に我が国の急所を攻撃することができないためである。今回、日本が中国を侵略した際の教訓は、ソ連は深刻に受け止めているに違いない」という。ここからも分かるように、蒋介石の国防構想において、ソ連が仮想敵であった。

具体的に、蒋介石は国防建設の順序について、次のように構想している。つまり、「戦後5年ないし10年以内に、内地の工業、農業と交通、水利建設に全力を挙げて取り組む。まず西南部と東南部の国際航海ルートを完成させ、後方と中枢部との交通が遮断される憂いをなくす。それから西北部の建設を行い、第3の五ヵ年計画において、新疆と青海のすべての鉄道を一気に完成に建設し、ソ連の虚をつく。つまり、戦後最初の5年ないし10年の間、ソ連をして我が国に対して警戒させず、それと同時に中枢部の建設に力を注ぐ。それが西北部国防建設のための準備にもなる。戦後20年以内に、もし外患があるならば、我が国は必ず守勢をとり、やはり敵を内地に引き入れてから決戦することを唯一の戦略とする。それに内地中枢部の建設と防御が強固であれば、外敵は軽々に我が国に対して戦争を引き起こさなくなるはずだ。東北を回収した後、従来の工業と国防を維持し、ソ連に警戒させないことを第一要務とする。戦後東北部の工業の余力をもって、内地中枢部の建設を充実させなければならない」⁽⁴¹⁾という。ここからも分かるように、蒋介石は戦後国防構想において、ソ連を仮想敵としていたのである。

1943年カイロ会談以降、蒋介石は今後国防の重点を分析し、日記に次のようなことを書き記している。「①大陸を国防の基礎とする。②西北部を国防の重心とする。そのため、海防と海軍に対しては守勢をとり、アメリカと協力して、軍備競争を避ける。なぜなら、我が国は大陸国家であり、発展方向が海上にあるではない。しかも、アメリカとは競争できないし、また競争する必要もない。この点に関して、我が国の立国大計の基本方針として、まず決めておかなければならない。つまり、今後国防方針と国際政策はアメリカと積極的に協力し、助け合わなければならない。決してアメリカと海洋競争を行ってはいけない。カイロ会談後、この方針が正しいことが証明されたのだ。もし国際的軍事力が平和の保障にならなければ、太平洋地域において、中国が陸軍と空軍を担当し、アメリカが海軍と空軍を担当すればいいと考えている。もしアメリカが同意すれば、東方の平和が守られるのであろう」⁽⁴²⁾という。この日記から、蒋介石が戦後アメリカとの協力関係をいかに重視し

ていたかを読み取ることができる。

蒋介石が守勢国防を構想していたため、戦後首都をどこにおくかもその影響を受けている。1943年8月1日に、蒋介石は日記に次のようなことを書き記している。「首都の場所の問題に関して、将来国防の仮想敵と武器、兵種の性格を主として考えるべきだが、そのほかに経済と地理、気候、人口も考慮すべき要素である。兵種から考えると、我が国の海岸線が長く、国土面積が広いため、陸海空軍がいずれも欠けてはいけない。しかし、優先順位を付けると、自ずと陸軍と空軍を優先するべきだ。南京と北平がみな海に近い。（戦後）最初30年に強固な海軍を建設しても、それを守ることができないに違いない。それ故、首都の場所としては、西安でないわけにはいかない。なぜなら、西安はちょうど東北と西北の中間に位置しており、全国を抑えることができる。それに、中国最盛期の旧都であるためである」という。

9月3日に、蒋介石は再度国防の視点から、戦後首都を西安に定める必要性について、日記に次のように書き記している。つまり、「国防の中心は四川にあるに違いない。まず東北と四川の水陸交通を發展させなければならない。首都は西安に定めるべきだ。なぜなら、西安より東北の同江までの距離は、西北の伊犁までの距離と同じであるためだ。それに、西安より北のウランバートルまでの距離は、南の琼州までの距離とほぼ同じだ。まして関中地域は土地が肥沃で、高い南山があれば、黄河に通じる渭河もある。西安の緯度は35度で、気候、地理と経済条件がいずれも揃っている。将来黄河が浚渫された後、汽船が直接渭河経由で、潼関まで行ける。すると、水陸交通がより完備される。中華民族発祥の地であるこの古都は、実に我が民族が復興するための天然の基地である。また資源に富み物産が豊かな四川がその後方にあるため、西安よりこれ以上首都に適する場所はないであろう」という。この時点で、蒋介石は西安事変の衝撃を忘れていたのかもしれない。

五 「太平洋憲章」構想とアジア諸民族の独立

1941年8月に、米英両国首脳が「大西洋憲章」を発表した。しかし、同年9月9日に、チャーチルは議会演説で「大西洋憲章」の主要目的がヨーロッパでナチに侵略された各国の主権の回復にあり、インドとビルマに対するイギリスの政策には影響を及ぼさないとの見解を示した⁽⁴³⁾。それに対して、蒋介石は「大西洋憲章」が全世界に適するものと期待し、とりわけ戦後アジ

アの抑圧された諸民族が独立できることを望んでいた。

太平洋戦争勃発後、蒋介石が真っ先に考えたのは、領土の回収と不平等条約の撤廃である。それは、中国自身の独立と自由のためだけでなく、彼がそれをもってアジア諸民族の独立の手本としようとしたためである⁽⁴⁴⁾。ここからは蒋介石のアジア意識が見て取れる。

蒋介石はアジア諸民族の独立を助けることを自らの責任としている。1942年2月に、蒋介石はインドを訪問し、イギリスに戦後インドの独立を認めるよう求めた⁽⁴⁵⁾。同年3月21日に、蒋介石は日記に「努めてアジア諸民族の解放を求めることが我々今後唯一の責任である。そうしてこそ、はじめて講和会議で優勢を占めることができるのだ」と記している。ここからも分かるように、蒋介石が積極的にアジア諸民族の独立を助けるのは、それらの国々の支持を得て、戦後講和会議で優勢を勝ち取るためでもあった。

1942年2月に、蒋介石がインドを訪問した後、アジアの抑圧された諸民族の独立を助ける使命感がますます強まった。3月18日に、彼は日記に「太平洋憲章、およそアジア各民族が独立平等であるべきだという宣言」と記している。4月23日に、日記に「太平洋憲章と大東亜新秩序の対策の研究」、5月30日に、日記に「太平洋憲章の検討」、6月日記「本月大事予定表」には「太平洋憲章の起草」と書いてある。それらの日記から、この時期に蒋介石が「太平洋憲章」を制定し、アジア諸民族の独立を促進しようとしたことがうかがい知れる。

事実、蒋介石は国防最高委員会秘書長王寵恵に太平洋憲章を検討するよう命じた⁽⁴⁶⁾。1942年7月7日に、王寵恵が研究報告書を蒋介石に提出し、「大西洋憲章」を太平洋地域に適用させるためには2つの欠点があると指摘した。第1、「大西洋憲章」第2条では「(米英) 両国は関係国民が自由に表明する希望と一致せざる領土の変更が行われることを欲しない」と規定している。王寵恵はそれが一種の消極的民族自決であり、今日太平洋沿岸植民地が非常に多く、我々は世界大戦終結後、民族自決の原則に基づいて積極的に調整することを望んでいると主張している。第2、「大西洋憲章」第6条では、「『ナチ』の暴虐の最終的破壊の後、(中略) 平和が確立されることを希望する」と規定している。ここでの「ナチ」とはドイツとイタリアを指している。当時、日本がまだ米英と宣戦していないため、「大西洋憲章」では日本が対象とされなかった。1942年1月に調印された「連合国共同宣言」においても、ソ連が対日宣戦していないため、「ヒトラー主義に対する勝利」だけが言及

され、日本への言及はなかった。

そのようなことに鑑み、王寵恵は「太平洋憲章」を制定せず、「大西洋憲章補充共同宣言」を起草し、適切な時期に米英に提案するよう提言した。共同宣言は以下3条からなっている。①「大西洋憲章」、とりわけ各侵略国の武装解除および各国と民族自決の原則が、一律に全世界に適用すること、②日本の領土は1894年に侵略戦争を発動する以前の範囲を基準とすること、③各民族および各種族が一律に平等であることは、世界の平和と進歩の要因であること、という。

第1条に関して、王寵恵はイギリスとソ連の態度が分からないが、アメリカが賛同するに違いないと認識していた。また、各侵略国の武装解除という点に関して、はっきりと日本を名指していないが、宣言が全世界に適用する以上、日本が当然含まれると、王は説明している。第2条の目的は、日清戦争以降日本が侵略した各国（ソ連を含む）の領土を返還させることにある。しかし、王寵恵は、当時ソ連と日本が平和関係を有しているため、ソ連が同意しない可能性があるため、必要な場合第2条を削除しても良いと提案している。第3条に関して、王寵恵は、「大西洋憲章」に種族の平等という原則がないため、成功できるかどうかは米英の態度次第であると指摘している。

その後、蒋介石日記における「太平洋憲章」に関する記述が見られなくなる。しかし、蒋介石はアジア諸民族の独立を助ける信念を決して捨てなかった。1942年11月9日に、蒋介石はアメリカと討議すべき事項として、日記に次のように書き記している。「①長期同盟、②東北三省と旅順・大連を完全に中国に返還すること、③台湾、琉球の中国への返還、④重要な港口、海軍・空軍基地の共同利用（30年を期間とする）、⑤ベトナムをとともに助けること、⑥タイを独立させること、⑦戦後インドの独立、⑧ビルマと南洋各国をとともに助けること、⑨外モンゴルを中国に返還し、自治権を与えること、⑩米中ソ同盟」⁽⁴⁷⁾という。この日記から、戦後米中もしくは米中ソ同盟、領土（東北三省、台湾、琉球、外モンゴル）の回収、および周辺諸国（ベトナム、タイ、インド、ビルマと南洋各国）の独立に関する蒋介石の構想が見て取れる。蒋介石はアメリカの支持の下で、それらの構想を実現させようとしたのである。

蒋介石がアジア諸民族の独立を積極的に支援しようとしたのは、彼の反帝国主義意識と密接に関連している。また、ローズヴェルトの支持も無視できない要因の一つである。1942年6月1日に、宋子文がローズヴェルトを訪問

した際、ローズヴェルトは、各弱小民族が自主的に自決するべきで、もしベトナム、ビルマなどの民族が直ちに自決できないならば、集団で信託統治をするべきで、植民地があってはならないとの見解を述べた⁽⁴⁸⁾。また、ローズヴェルトは、蒋介石が適切な時期にそのような主張を発表し、アジア人民の同情を得ることができると述べた。植民地支配に反対するという面においては、ローズヴェルトと蒋介石の意見は一致している。ローズヴェルトは蒋介石を利用して、イギリスに圧力をかけようとしたのである。

しかし、蒋介石がアジア諸民族の独立を過度に強調したため、一部のアメリカ人の反感を買った。1942年8月4日に、蒋介石はローズヴェルト大統領の特使ラクリン・カーリー（Lauchlin Currie）と会談する時に、カーリーは一部のアメリカ人が、戦後中国が軍国主義の道を歩み、白人を排除するのではと懸念していることを蒋介石に伝えた⁽⁴⁹⁾。カーリーは、アメリカ人のそのような懸念を取り除くために、中国が徐々に民主主義に移行し、排外をせず、「中国がアジアを指導する」といった文言を慎むべきであると提案した。

カーリーの提案を受け、蒋介石はその後機会があるごとにアジアのリーダーを自任しないことを強調するようになっていく。1942年10月29日に、蒋介石は第3期国民参政会第1回会議に出席した際、「我々中国国民革命の最終目的は、世界各民族が一律に平等であることを求めることにある。我々は枢軸国と異なる。彼らが軍事力をもつと、指導者として自任し、そのほかの弱小民族を抑圧し、彼らの奴隷にする。そのような侵略主義の思想は、打破しなければならない⁽⁵⁰⁾」と強調した。10月31日に、国民参政会閉幕式において、蒋介石は再び次のように述べている。「戦後世界秩序の再建に関して、我々は進歩を求め、自由を勝ち取るという正義の立場に立って、各同盟国とともに全世界と人類を解放する責任を果たすべきである。我々中国はアジアで最大で最古の国であるが、決して『アジアを指導する』云々を大げさに語ってはいけない⁽⁵¹⁾」という。11月17日に、『ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン』で蒋介石の文章が掲載された⁽⁵²⁾。蒋介石はそこで中国がアジアの抑圧された国々に対して同情するが、それらの国の自由と平等に関して、中国には責任のみあって、権利はなく、我々が指導者になろうとすることは否定する」と表明した。11月25日に、蒋介石は国民党第5期全国代表大会第10回全体会議において、中国がいかなる帝国主義にも反対するが、東亜の指導者として自任する意思がないことを再度強調した⁽⁵³⁾。

蒋介石が度重なってアジアの指導者になる意思がないことを表明したのは、

いうまでもなく米英の不信感を払拭するためである。それは彼の次の日記からも見て取れる。「アジアを指導する政策を否定した後、我が国に対する米英の心理と意識が完全に変わり、一致して好意を示している。『ニューヨーク・タイムズ』は、米英が戦後中国に対して、勢力の均衡を保ち、アジアにおいて中国だけが強くなるのを抑え、世界の新たな脅威にならないようにすることができる」と分析している。ここからも分かるように、我が国に対するアメリカの警戒と懸念が、イギリスにも劣らない⁽⁵⁴⁾という。後述するように、1943年カイロ会談において、蒋介石が琉球を回収することを断念し、戦後中国が責任をもって日本を占領するというローズヴェルトの要求を断ったのは、アメリカの懸念を払拭するためだと考えられる。

六 イギリスとの条約締結の拒否と向米一辺倒政策

1942年1月1日に、米英中ソなど26カ国が「連合国共同宣言」に署名し、中国が4強の1つになった。しかし、蒋介石はそれが有名無実なことであると受け止めている⁽⁵⁵⁾。なぜなら、彼は4強の中で中国が最も弱いと認識しているためである⁽⁵⁶⁾。そのような認識は、彼の外交政策と戦後構想に影響を及ぼしている。

1942年5月下旬、ソ連のモロトフ外相がイギリスを訪問し、26日に英ソ相互援助条約（Anglo-Soviet mutual Assistance Treaty）（以下「英ソ条約」と略称）が調印された。蒋介石がそれを知った後、日記に次のようなことを書き記している。「英ソ条約が正式に発表された。その重要な点は下記の通りである。つまり、①領土の不拡張、②他国の内政不干渉、③大西洋憲章の承認である。それらはみな我々に有利である」⁽⁵⁷⁾という。しかし、イギリスのアンソニー・イーデン外相が、英ソ条約が成立した時に演説を発表し、「世界人類各民族の生命の前途がみな米英ソ3カ国の協力にかかっている」と強調した。それに対して、蒋介石はイーデンが中国とその他の国を軽蔑していると認識し、日記に次のような不満を漏らしている。「世界人類はもし依然として過去のようなイギリス帝国主義の侵略の陰謀と利己主義、ひどいけちん坊根性に従い、世界に覇を唱えることを放任したら、人類は滅びるだろう。この度、もし正義を主張するアメリカのような国家が連合国陣営になれば、中国がイギリスと仲間になるのを潔しとしない」⁽⁵⁸⁾という。ここからは、蒋介石のイギリスに対する嫌悪とアメリカに対する信頼が見て取れる。

1942年6月に、チャーチルはアメリカを訪問し、蒋介石はアメリカが英ソ同盟に加わるのではと懸念した⁽⁵⁹⁾。そこで、蒋介石は6月21日に宋子文に電報を送り、アメリカが英ソ同盟に参加する意思の有無を探り、中国側の態度を説明するよう命じた⁽⁶⁰⁾。つまり、「中国は国際政策に関して、軍事にしろ政治にしろ、みなアメリカに追随する。アメリカが参加しないことは、中国も決して単独で参加しない。もしアメリカが参加するならば、中国も必ず共同で参加する。(中略)中米両国は英ソよりも同盟を結ぶ必要がある」⁽⁶¹⁾という。蒋介石は中米同盟を望んでいたのである。

7月20日に、カーリーが重慶に到着し、2週間滞在した。その間、蒋介石はカーリーと14回会談を行った。カーリーの訪中に関して、従来の研究は、主にスティルウェル問題、アメリカの対中援助問題、およびビルマ反攻などに注目している⁽⁶²⁾。実際に、当時カーリーは中英関係を改善するために、蒋介石に対して、イギリスと英ソ条約のようなものを結ぶよう提案したが、蔣はそれを拒否した⁽⁶³⁾。

では、なぜ蒋介石がイギリスとの条約を拒否したのであろうか。蒋介石は、イギリスが中国と条約を結ぼうとしているのは、以下2つの目的があるためだと分析している⁽⁶⁴⁾。1つは、戦後インドとビルマにおける地位を維持するためであり、もう1つは、中国との不平等条約を撤廃することを条件に、戦後南洋における権利を中国に承認させるためである。そのため、蒋介石は中英条約を結ぶことは、害があって利がないと判断した。そこで、8月4日に、カーリーと会見した際に、蒋介石は「アメリカが参加したくないかなる国際協定にも、中国は決して参加しない。アメリカが参加している協定には、中国も進んで署名国になりたい」⁽⁶⁵⁾と表明したのである。

中英条約の動きはその後も続いた。1942年10月14日、イギリス駐在中国大使顧維鈞が、蒋介石と中英関係を討議するために、重慶に戻った⁽⁶⁶⁾。11月初め頃、顧維鈞はアメリカから帰国した宋子文と会談し、中英同盟の必要性を唱えた⁽⁶⁷⁾。その理由として、顧は以下3点を挙げている。第1、イギリスは戦後依然として大きな実力と影響力をもつと考えられる。それに、イギリスには有力な親日派がいるため、戦後日英関係の強化を避けるためにも、中英同盟が必要である。第2、中米英三国同盟を結成し、戦後世界で主導的役割を果たすべきである。第3、中英同盟は、世界における中国の大国としての地位を築くために有利である。しかし、宋子文は、もし中英が同盟を結ぶと、アメリカが嫉妬するだろうと懸念し、賛成しなかった。この時期に、

顧維鈞は前後して王寵惠、孫科、白崇禧、張群など国民党の要人にも中英同盟を唱えた。その中で、孫科と白崇禧だけが顧維鈞の考えと一致し、他の指導者は中英同盟に対して消極的であった⁽⁶⁸⁾。そこで、顧維鈞は中英同盟を推進するのは「時期尚早」だと判断した⁽⁶⁹⁾。

しかし、11月23日に、蒋介石と顧維鈞が中英関係をめぐって会談を行った時に⁽⁷⁰⁾、顧は蔣に対してまた中英同盟の必要性を主張した。顧維鈞は、そうしないと、戦後中国が孤立してしまう恐れがあると強調した。なぜなら、顧は戦後日本の親英派と親米派がイギリスの親日派と手を組む可能性があることを認識していたためである。また、顧維鈞はアメリカとは同盟を結ぶことができないと主張した。なぜなら、アメリカは4年ごとに大統領選挙があるため、その外交政策には連続性が欠けているためである。それに対して、蒋介石は、中国の外交方針の基本はアジアの抑圧された諸民族を解放することであり、もし中英同盟を結ぶと、インドの民衆を失望させるだろうと懸念し、顧維鈞の主張には応じなかった。

1943年1月9日に、蒋介石は中英同盟に関する提案を断る理由について、また日記に次のように書き記している。「①アメリカの参加を求める、②アメリカに中英同盟と中米同盟が同時もしくは前後して成立するよう要求する、③ソ連の嫉妬を防ぐ、④戦後自由に行動がとれない、⑤米英が、戦後我が国がドイツ、日本と手を組むことを防ごうとしている。そこで謝絶することにする」という。ここからは分かるように、蒋介石は米英と同盟を結びたいが、ソ連に嫉妬されるのを懸念している。また、この時点で、蒋介石がすでに戦後ドイツ、日本と関係を改善する意思があったと考えられる。事実、1943年3月7日に、蒋介石は当時ヨーロッパにいた桂永清に電報を送り、ドイツの情報員に「中国は人を助ける力がないが、人を陥れるつもりもない」ことを伝えるよう命じた⁽⁷¹⁾。蒋介石はそれをもってドイツの中国に対する敵愾心を取り除こうとした。このように、太平洋戦争期において、中国がドイツに正式に宣戦した後も、蒋介石は水面下でドイツと連絡を取っていた⁽⁷²⁾。ここからは蒋介石の全方位外交の側面が見て取れる。

七 戦後国際組織構想

蒋介石は早くも1941年5月の時点で戦後講和会議の準備を考え始めた。太平洋戦争勃発後、中国国内ではすぐに戦後講和会議と国際組織の設立などに

注目するようになった⁽⁷³⁾。王世杰は、1942年1月に調印された「連合国共同宣言」の重要性は参加諸国が一致して一つの平和計画を正式に受け入れたことにあると認識している⁽⁷⁴⁾。1月9日に、王世杰はイギリス留学同窓会で「如何重建世界平和（如何にして世界平和を再構築するか）」というテーマで演説を行い、将来の世界平和を保障するために、国際連盟の代わりに、普遍性をもつ世界組織を成立させるべきだと唱えた⁽⁷⁵⁾。

1942年7月4日に、国防最高委員会秘書長・同国際問題討論会主任王寵惠は「国際集団会公約草案」⁽⁷⁶⁾を提出した。この草案は国民政府の戦後国際組織に関する最初の構想である。この草案はいつから作成され始め、蒋介石がどのような指示をしたかに関して、現時点では分明でない。しかし、蒋介石が日記で数回この草案を審議することに言及している⁽⁷⁷⁾。蒋介石がこの草案を重視していたことがうかがい知れる。

「国際集団会公約草案」は国際連盟の欠点を分析し、国際連盟憲章を廃棄して、改めて国際集団会公約を定めるよう唱えている。国際集団会の位置づけに関して、草案では「国際連合会と世界連邦国家あるいは世界統一国家の間に位置し、国際連盟に比べると、その地位が大いに向上する」と述べている。

草案は国際連盟の組織の再編および制度の改革について詳細な提案を行っている。如何にして集団安全を実行し、平和機構を作るかについて、草案は3つの段階に分けて行うべきだと提案している。つまり、第1段階では、世界大戦終結後、講和会議を召集する時に、まず講和条約を討議して、国際集団会公約に及ばなくていい。第2段階では、中英米ソおよびその他の同盟国が共同で講和条約の履行および戦後平和の保障を担当する。草案では、とりわけ中米英ソが反侵略の主要国家であるため、講和条約の履行と平和の保障において、当然責任を負うべきだと強調している。第3段階は、講和条約を調印して1、2年後、世界秩序がだいたい回復したら、中米英ソが中心として永久平和会議を召集し、全世界各国に参加するよう要請し、集団会公約を討議するという。

また、草案では国際集団会理事会が人口の最も多い8会員国およびその他の7会員国の代表からなるよう提案している。人口という要素をもって理事会メンバーを決めるという考え、および中英米ソが主要反侵略国家であるという事実は、のちに中国が国連安保理常任理事国になるための理由づけになった。

1943年10月30日に、中国は米英ソとともに「一般安全保障に関する四国宣言」（以下「四国宣言」と略称）に調印した⁽⁷⁸⁾。四国宣言は太平洋戦争勃発後、中米英ソ4ヶ国がはじめて調印した共同宣言である。当時ソ連駐在中国大使傅秉常が蒋介石宛の電報で、「我が国がこの宣言に参加した後、すでに米英ソと平等になり、世界政治を指導する地位にのぼり、敵の壊滅および世界平和の再建に対して大きな影響を及ぼす」⁽⁷⁹⁾と強調している。ここに至って、中国がようやく米英ソに対する発言権を得たといえる。また、四国宣言は1945年10月国連の成立のために理論的根拠を提供したといえる。

八 戦後日本の処置

1943年1月13日に、蒋介石は外交政策で準備すべき要件として、日記に次のように書き記している。「①日本処分の方案、要求条件および方針の制定について、米英ソと個別に交渉すること、②対日方案の宣伝計画を制定し、米英の世論に影響を及ぼし、我が国の方案を超えさせないこと、③本年日本の戦略の動向の研究、④今後ドイツの戦略の研究、⑤戦後経済計画と工業化、⑥戦後永久平和と武装平和に関する国際政策の研究」、である。ここから分かるように、戦後日本の処理に関して、蒋介石は米英ソと個別に交渉する一方、英米の世論にも影響を及ぼそうとしていた。

戦後日本の処置は、主に領土問題、賠償問題と日本占領問題が含まれている。領土問題に関しては、主に東北、台湾と琉球の問題である。東北と台湾に関しては、蒋介石は一貫して回収するよう主張している。しかし、琉球に関しては、蒋介石の態度に動揺があった⁽⁸⁰⁾。

1942年11月、宋美齡が訪米する際に、蒋介石は宋美齡にローズヴェルトに対して戦後琉球を回収したい旨を伝えるよう指示した⁽⁸¹⁾。しかし、1943年11月に、カイロ会談のための資料を準備する時に、極東政治に関する提案として、蒋介石は下記の3点を提起した⁽⁸²⁾。①東北4省と台湾、澎湖は我が国に返還すること、②戦後朝鮮独立の保証。③タイの独立、インドシナ半島各国と華僑の地位の保証、である。ここに至って、蒋介石は琉球の回収を求めなくなっている。その理由に関して、蒋介石は次のように解釈している。つまり、「琉球と台湾は我が国歴史における地位が異なる。琉球は一つの王国であり、その地位は朝鮮と同じである。そこで、今回の提案では琉球問題に言及しないことにする」⁽⁸³⁾という。

11月23日に、蔣介石はローズヴェルトと会談し、領土問題について話し合った。蔣介石は「東北4省と台湾、澎湖諸島はみな中国に返還するべきで、琉球に関しては、国際機構が中米に委託管理することができる」⁽⁸⁴⁾と述べた。そのように述べた理由について、蔣介石は当日の日記に以下のように記している。「①アメリカを安心させること、②琉球が日清戦争前にすでに日本に属している、③琉球をアメリカと共同で管理するほうが、我が国が専有するより妥当である」という。ここから分かるように、蔣介石は領土の面においてアメリカの警戒を引き起こしたくなかった。それは前述した蔣介石がアジアのリーダーになる意思がないことを度重なって表明したこととも関係している。

対日賠償請求の面においても、蔣介石は同様な姿勢をとっていた。1943年11月17日に、彼は日記に「対日処置提案と損失賠償などのことに関して、まず米英が先に提起するのを待つべきで、我が方が積極的に提起してはならない。そうすれば、米英が遠慮する必要がないだけでなく、我が方に対しても畏敬の念を抱くだろう。なぜなら、我が国は世界大戦に対して少しも私心がないためである」という。

カイロ会談前、米英首脳と戦後構想を討議するために、国民政府は政治方案を起草した⁽⁸⁵⁾。政治方案は4つの部分からなっている。つまり、(1)中米英ソ4カ国機構もしくは連合国機構の設立に関する問題、(2)過渡期における国際安全問題、(3)ドイツの降伏問題、(4)極東問題、である。そのうち、戦後対日政策は主に(4)に含まれている。(4)はまた4つの部分からなっている。つまり、①極東委員会問題、②統一作戦問題、③日本領土および連合国の領土が占領・回収された時の臨時管理の問題、④日本が負けた時の処置問題、である。

11月23日に、王寵惠らは政治方案を蔣介石に提出した。蔣介石は方案で取り上げたすべての提案を全部カイロ会談で解決することは難しいと判断し、具体的問題について直接提起することにした⁽⁸⁶⁾。ローズヴェルトと協議した結果、米中双方は以下の4点で合意に達した⁽⁸⁷⁾。(1)日本が中国から強奪した領土は中国に返還すること、(2)太平洋上日本が占領した島嶼は永久に剥奪すること、(3)日本が負けた後、朝鮮に自由と独立を与えること、(4)戦後中国にある日本の産業が公私とも完全に中国政府によって接収されること、である。12月1日に、米英中三国首脳が「カイロ宣言」を発表し、「満洲、台湾及澎湖諸島の如き日本国が清国人より盗取した一切の地域を中

華民国に返還すること」⁽⁸⁸⁾が定められた。失地回復という蒋介石の目標の実現がようやく保障された。

11月23日に、蒋介石とローズヴェルトは日本に関する他の問題をも討議した⁽⁸⁹⁾。具体的には以下3つの問題がある。(1) 日本将来の国体の問題である。ローズヴェルトが天皇制の存廃について蒋介石に意見を求めた。蔣は「今次日本の戦争の張本人は、実は数名の軍閥だけであり、まず軍閥を打倒するべきである。国体の問題に関しては、日本人民が自ら解決するべきで、それをもって民族間の永久の過ちを避けるべきである」と答えた。(2) 対中賠償問題。蒋介石は日本が工業機械、軍艦、商船、鉄道、機関車など実物で弁償するよう提案し、ローズヴェルトはそれに同意した。(3) 日本降伏後、軍隊の駐留問題。ローズヴェルトは、中国が指導的地位にあるべきだと提案したが、蒋介石は中国にはまだそのような任務を全うできる実力がないため、アメリカの主導下で進めるべきで、もし派兵する必要があれば、中国が協力できると応じた。蒋介石は対日軍事占領に対して消極的であったといえる。それは、彼がローズヴェルトに中国は日本に対して領土の野心がないことを示すためであった。

カイロ会談の後、蒋介石は次のように総括した。「今週はカイロに7日間滞在し、余が外交舞台に登場する第一幕であった。この間、政治の収穫が最も多く、その次は軍事で、経済はまたそれに次ぐ。いずれもかなりの収穫で、今後より良い効果があると信じている。(中略)台湾、澎湖島と東北3省を失って、すでに50年あるいは12年以上になるが、米英との共同声明で我が国に返還されることになった。それに、戦後朝鮮が独立自由になることが承認された。このような大事なこと、大事な提案、大事な希望は、なんと三国共同声明で発表することができ、実に古今東西未曾有の外交上の成功である。(中略)なぜなら、将来講和会議で我が国にとって、最も難しい問題、最も重要な基礎がみなこのカイロ会談の数日間で、一挙に解決できたからである」⁽⁹⁰⁾という。「カイロ宣言」が発表された後、蒋介石は「これは我が国百年來外交上の最大の成功であり、また勝利のための重要な保障であり、30年来刻苦奮闘の成果である」⁽⁹¹⁾と称賛した。

1943年末、蒋介石は一年來外交面での出来事を回顧し、日記に次のように書き記している。「本年1月に米英平等新約が調印されるのを皮切りとして、アメリカ連邦議会で排華法撤廃案⁽⁹²⁾が通過し、またカイロ宣言で東北3省と台湾が中国に返還されることになり、それに戦後朝鮮の独立が認められ、

我が国が半植民地としての地位と百年来受けてきた国恥と侮辱はすべてご破算になり、取り除かれた。しかし、本当に平等と独立自由の地位を獲得しようとするならば、今後20年以内一段と努力奮闘しなければ、なかなか難しいであろう」⁽⁹³⁾と。当時蒋介石の心境は、「革命いまだならず、建国なお努力要す」と表現できるかもしれない。

おわりに

本稿においては、1941年太平洋戦争勃発前から1943年カイロ会談にかけての蒋介石の戦後構想を分析した。蒋介石の戦後構想は内政と外交という2つの部分に大別できる。内政の面では、蒋介石がまず考えたのは失地の回復である。具体的には、東北、台湾と澎湖諸島である。外モンゴル、チベット、新疆に関しては、ソ連とイギリスとの関係があるため、新疆以外に実質的進展が見られなかった。蒋介石は当初琉球を回収しようとした。しかし、アメリカでは戦後中国がアジアのリーダーになるのではという懸念が生じていた。そこで、蒋介石はアメリカの警戒を引き起こさないために、カイロ会談で琉球の回収を断念した。戦後国家建設に関する蒋介石の構想は、『中国之命運』に具現化されている。政治の面では、蒋介石は戦後1年以内に国民大会を召集し、憲法を發布し、憲政に移行することを決定した。それによって、戦後国民政府の政治発展のプログラムが定められた。国防に関しては、蒋介石は守勢国防の方針をとり、ソ連を仮想敵としていた。安全保障、経済、地理、気候、人口などの要素からして、蒋介石は戦後首都を西安に定めようとした。

外交面における蒋介石の戦後構想は主に4つの側面からなっている。第1、「太平洋憲章」を起草し、アジアの抑圧された諸民族の独立を積極的に支援することである。その背景には、蒋介石の反帝国主義意識と黄白人種闘意識があった。同時に、それはまた孫文が提唱した国民革命の理念を実現するためであった。第2に、イギリスと単独で条約を結ぶことを拒否し、アメリカ一辺倒の姿勢をとったことである。蒋介石はイギリスの植民地主義に反対していた。その点ではローズヴェルトと一致している。それは蒋介石がローズヴェルトを信頼する最大の理由である。第3に、戦後国際集団会構想を提起したことである。当該構想は中米英ソが戦後処理に対して責任をもつべきだとして、国際集団理事会が人口の最も多い8會員国からなると提案している。

それらの主張はのちに中国が国連安保理常任理事国になるために有利な条件を作り出したと考えられる。第4は、戦後日本の処置の問題である。カイロ会談では、戦後日本が東北、台湾と澎湖諸島を中国に返還することが決定された。日本の天皇制の存廃に関して、蒋介石は日本人民自身で決めるべきだと主張したため、日本の国体における重大の変更が避けられた。ここで注目すべきは、戦争責任に関する蒋介石の認識である。彼は日中戦争が数人の軍閥によって引き起こされたのだと考えている。そのような見方は、今日中国共産党の「戦争責任二分論」に通じている。

この時期における蒋介石の戦後構想を総合してみると、以下3つの特徴が挙げられる。第1、守勢国防と「自強」の夢である。蒋介石は日記で常に米英ソに対する不満を示しており、中国が自強になるよう誓う。1943年3月28日に、彼は日記に次のようなことを記している。「我が中国は自強できなければ、如何なる帝国主義も消滅できない。そうすると、人類は永遠に自由解放の日がやってこない。中国が自強してこそ、帝国主義がはじめて存在できなくなるのだ」という。蒋介石は積極的に失地と主権の回復を主張するが、何度もアジアのリーダーになる意思がないことを表明する。そのような蒋介石の外交戦略は、20世紀80年代末鄧小平が提起した「韜光養晦」外交戦略に通じる側面がある。ここからは20世紀中国外交戦略の連続性が見て取れる。

第2、蒋介石のアジア意識が非常に強いことである。蒋介石はアジアの抑圧された諸民族の独立を積極的に支援しようとした。戦時枢軸国陣営に加わったタイに対しても、戦後独立するよう望んでいた。とりわけ長年の戦争によって、中国に対して多大な損害をもたらした日本に対して、寛大な姿勢を示した。蒋介石のアジア意識は彼の反帝国主義意識と表裏一体になっている。

第3、蒋介石は独立自主の全方位外交をめざしている。1942年9月12日に、蒋介石は日記に次のようなことを記している。「この時に、我が国は独立自主の道を歩むべきである。我が国が自強して刻苦奮闘すれば、アメリカの態度の良し悪しは、重要ではなくなる」という。蒋介石がイギリスと単独で条約を結ぶことを拒否したのは、イギリスを信頼していないばかりでなく、戦後ドイツと日本との関係改善が束縛されるのを避けるためでもある。それらの出来事は、蒋介石の独立自主外交の特徴を表している。

附記 本稿は、2011年11月17日に香港樹仁大学（Hong Kong Shue Yan University）で開催された「中国與世界国際學術研討会」に提出した論文を

加筆修正したものである。本研究を行うにあたり、公益法人稲盛財団のご支援をいただいた。記して感謝申し上げたい。

注

- (1) 蒋介石日記、1943年11月28日「上星期反省録」。本稿で引用した蒋介石日記はすべてアメリカ・スタンフォード大学・フーバー研究所が所蔵するものである。
- (2) 蔡盛琦主編『蔣中正總統檔案:事略稿本』45、国史館、台北、2010年、511頁。
- (3) 蒋介石日記、1942年3月14日「上星期反省録」。
- (4) 蒋介石日記、1941年7月9日、7月12日「本星期予定工作課目」。
- (5) 蒋介石日記、1941年10月「本月反省録」。
- (6) 蒋介石日記、1941年8月17日。
- (7) 拙稿「1942年蒋介石のインド訪問」（慶應義塾大学日吉紀要『中国研究』第3号、2010年3月）参照。
- (8) 蒋介石日記、1941年「雜録」。
- (9) 拙稿「蒋介石の第三期国民革命中心理論」（慶應義塾大学日吉紀要『中国研究』第4号、2011年3月）参照。
- (10) 蒋介石日記、1941年12月9日。
- (11) 蒋介石日記、1941年12月14日、19日。
- (12) 蒋介石日記、1941年12月29日。
- (13) 蒋介石日記、1942年3月28日。
- (14) 蒋介石日記、1942年9月19日「本星期予定工作課目」。
- (15) 『總統蔣公思想言論總集』（以下『言論總集』と略称）巻4、中国国民党中央委员会党史委员会印、台北、1984年。
- (16) 鄧野「蒋介石關於“中国之命運”的命題與国共的兩個口号」、鄧野著『民国的政治邏輯』、社会科学文献出版社、北京、2010年、192-214頁。
- (17) 「中国之命運」、前掲、『言論總集』巻4、77頁。以下の内容は主に本書第5章参照。
- (18) 蒋介石は早くも1935年に教育、経済と武力が現代国家の三大生命力であると指摘している。「現代国家的生命力」（前掲、『言論總集』巻13、404-418頁）参照。なお、1930年代における蒋介石の国家建設理念に関して、拙著『蒋介石と新生活運動』（慶應義塾大学出版会、2006年）第4章が参照されたい。
- (19) 「三民主義之体系及其执行程序」、前掲、『言論總集』巻3、135-155頁所収。
- (20) 新生活運動に関しては、前掲、拙著『蒋介石と新生活運動』参照。
- (21) 『王世杰日記』第4冊、中央研究院近代史研究所、台北、1990年、85頁。
- (22) 同上、135頁。
- (23) 張希哲「記抗戰時期中央設計局の人與事」、『伝記文学』第27巻4期、1975

- 年10月号、39-44頁、周開慶「記中央設計局物質建設五年計画草案」、『伝記文学』第27卷5期、1975年11月号、71-72頁、劉維開「国防最高委員会の組織與人事初探」、胡春惠主編『紀念抗日戦争勝利五十周年學術討論會文集』、珠海書院亞洲研究中心、香港、1996年、286-289頁、同「国防最高委員会の組織與運作」、『国立政治大学歴史学報』第21期、2004年5月、192-155頁、参照。
- (24) 前掲、『王世杰日記』第4冊、114-115頁。
- (25) 蒋介石日記、1943年3月27日。
- (26) 前掲、『王世杰日記』第4冊、108頁。
- (27) 蒋介石日記、1943年8月1日「上星期反省録」。
- (28) 前掲、『王世杰日記』第4冊、125-126頁、132頁。
- (29) 同上、141頁。
- (30) 楊奎松著『国民党的“聯共”與“反共”』、社会科学文献出版社、北京、2008年、483頁、前掲、鄧野著『民国的政治邏輯』、161-165頁参照。
- (31) 蒋介石日記、1943年9月5日「上星期反省録」。ただし、この会議には山西省政府主席閻錫山が未参加。なお、日中戦争後期における新疆の政治状況については、木下恵二「中国国民政府の新疆統治——1942～1947年」（『法学政治学論究』第38号、1998年9月）、黄建華著『国民党政府の新疆政策研究』（民族出版社、北京、2003年）、王建国「試論抗戰後期的新疆内向：基於『蒋介石日記』的再探討」（『晋陽学刊』、2011年第1期）参照。
- (32) 蒋介石日記、1943年9月「本月反省録」。
- (33) 前掲、『言論総集』巻20、259-264頁。
- (34) 「關於實施憲政總報告之決議案」、榮孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料』（下冊）、光明日報出版社、北京、1985年、844頁。
- (35) 前掲、『王世杰日記』第4冊、153-154頁。
- (36) 同上、161頁。
- (37) 前掲、『言論総集』巻32、42-46頁。
- (38) 秦孝儀主編『中華民国重要史料初編——対日抗戰時期第4編戰時建設』（二）、中国国民党中央委員会党史委員会、台北、1988年、1781-1782頁。
- (39) 同上、1787-1790頁。
- (40) 「憲政實施協進會工作報告」、同上、1791-1793頁。
- (41) 蒋介石日記、1943年「雜録」、8月15日。
- (42) 蒋介石日記、1943年「雜録」、12月7日。
- (43) 秦孝儀主編『中華民国重要史料初編——対日抗戰時期第3編戰時外交』（以下『戦時外交』と略称）（三）、中国国民党中央委員会党史委員会、台北、1981年、796頁。
- (44) 蒋介石日記、1942年3月14日「上星期反省録」。
- (45) 前掲、拙稿「1942年蒋介石のインド訪問」参照。
- (46) 前掲、『戦時外交』（三）、796-798頁。

- (47) 当時、宋美齡が訪米することになっている。1942年11月17日、すなわち宋美齡渡米前日に、蒋介石は日記に「午後、妻と聽江亭回廊で米国大統領と会談する10項目について話す」と記している。この日記から、11月9日日記の内容は、蒋介石が、宋美齡がローズヴェルトと会談するために用意したものと考えられる。
- (48) 呉景平・郭岱君編『宋子文駐美時期電報選（1940-1943）』、復旦大学出版社、上海、2008年、161頁。
- (49) 前掲、『戦時外交』（一）、703頁。
- (50) 前掲、『言論総集』巻19、347頁。
- (51) 同上、353頁。
- (52) 秦孝儀総編纂『總統蔣公大事長編初稿』巻5（上）、中央文物供応社、台北、1978年、237頁。
- (53) 前掲、『王世杰日記』第3冊、396頁。
- (54) 蒋介石日記、1942年11月「本月反省録」。
- (55) 蒋介石日記、1942年1月3日「上星期反省録」。
- (56) 蒋介石日記、1943年2月28日。
- (57) 蒋介石日記、1942年6月13日「上星期反省録」。
- (58) 蒋介石日記、1942年6月15日。
- (59) 蒋介石日記、1942年6月20日「上星期反省録」。
- (60) 蒋介石日記、1942年6月21日。
- (61) 前掲、『戦時外交』（一）、156頁。
- (62) 陶文釗主編『戦時美国対華政策』、武漢大学出版社、武漢、2010年、261-267頁。
- (63) 前掲、『戦時外交』（一）、631頁、蒋介石日記、1942年7月21日。
- (64) 蒋介石日記、1942年7月22日。
- (65) 前掲、『戦時外交』（一）、699頁。前掲、『王世杰日記』第3冊、335頁。
- (66) 『顧維鈞回憶録』第5分冊、中華書局、北京、1987年、74頁、91頁。
- (67) 同上、104-106頁。
- (68) 同上、102頁。
- (69) 同上、106頁。
- (70) 蒋介石日記、1942年11月23日。前掲、『顧維鈞回憶録』第5分冊、120-121頁。
- (71) 蒋介石日記、1943年3月7日。
- (72) 戦時中国とドイツの関係に関する最近の研究としては、楊天石著『找尋真实的蒋介石：蒋介石日記解讀Ⅱ』、華文出版社、北京、2010年、131-167頁参照。
- (73) 王建朗「大國意識與大國作為」、『歴史研究』、2008年6期、128-130頁。
- (74) 前掲、『王世杰日記』第3冊、227頁。
- (75) 同上、228頁。

- (76) 叶惠芬編『中華民國與聯合國史料滙編：籌設篇』、国史館、台北、2001年、66-88頁。
- (77) 蒋介石日記、1942年7月17日、7月18日「上星期反省録」、7月「本月反省録」参照。
- (78) 四国宣言に関する研究としては、西村成雄編『中国外交と国連の成立』、法律文化社、2004年、第2章参照。
- (79) 前掲、『戦時外交』（三）、812頁。
- (80) 琉球問題に関する最近の研究としては、前掲、王建朗「大国意識と大国作為」、134-137頁、汪暉「冷戦の予兆：蒋介石與開羅會議中の琉球問題」、『開放時代』、2009年第5期、24-32頁参照。
- (81) 蒋介石日記、1942年11月9日。
- (82) 前掲、秦孝儀総編纂『總統蔣公大事長編初稿』巻5（上）、431頁。
- (83) 蒋介石日記、1943年11月15日。
- (84) 蒋介石日記、1943年11月23日。
- (85) 前掲、『戦時外交』（三）、525-527頁。
- (86) 同上、527頁。
- (87) 同上、527-528頁。
- (88) 同上、546頁。
- (89) 蒋介石日記、1943年11月23日。梁敬錚著『開羅會議』、台湾商務印書館、台北、1978年10月4版、111-112頁。
- (90) 蒋介石日記、1943年11月28日「上星期反省録」。
- (91) 蒋介石日記、1943年12月「本月反省録」。
- (92) 馬曉華『幻の新秩序とアジア太平洋』、彩流社、2000年、第5章参照。
- (93) 蒋介石日記、「(民国)三十二年感想與反省録」。